

リヒテンシュタインにおける新型コロナウイルス関連情報

【ポイント】

- 3月2日 11:00 現在、リヒテンシュタインにおいて新型コロナウイルス感染者が確認されたという情報はありません。
- リヒテンシュタインもスイスで実施されている大規模イベント禁止措置を採用
- 新型コロナウイルスへの感染が疑わしい場合は、自宅待機し州立病院に連絡
- 新型コロナウイルス関連情報は、スイス連邦政府内務省保健局のホームページへ

1. 3月2日 11:00 現在、リヒテンシュタインにおいて新型コロナウイルス感染者が確認されたという情報はありません（疑い例の5人は全て陰性）。

2. リヒテンシュタイン政府も、スイス連邦政府が2月28日に発表（即日実施）した1,000人以上の大規模イベントを禁止する措置に倣い同措置を採用しており（今のところ3月15日まで、状況により延長の場合あり）、各種イベントの中止、延期等が各主催者から発表されていますので、最新情報の収集に努めてください。

3. 咳、のどの痛み、発熱等の症状があり、新型コロナウイルスへの感染が疑わしい場合は、自宅待機し州立病院に連絡してください。

（州立病院連絡先）+423 235 45 32

※連絡時、新型コロナウイルス蔓延地域に行ったことがあるかないかも伝える。

4. 新型コロナウイルス関連情報は、スイス連邦政府内務省保健局のホームページをご覧ください。

<https://www.bag.admin.ch/bag/de/home/krankheiten/ausbrueche-epidemien-pandemien/aktuelle-ausbrueche-epidemien/novel-cov.html>

※リンクはドイツ語版、他にフランス語版、イタリア語版及び英語版有

5. リヒテンシュタインにおける新型コロナウイルスに関するホームページ

https://www.llv.li/inhalt/118724/amtstellen/coronavirus-wuhan-2019_ncov

6. 在留邦人の皆様におかれましては、新型コロナウイルスに関し、以下のウェブサイト等も参考に常に最新情報の収集及び感染予防に努めてください。

日本国 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

日本国 法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

7. 在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万が一に備え家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え必ず在留届を提出してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 4475

○海外安全ホームページ

(PC版・スマートフォン版)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(モバイル版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>

(現地在外公館連絡先)

○在リヒテンシュタイン日本国大使館 領事班

電話：+41 31 300 2222

Fax：+41 31 300 2256

メール：consularsection@br.mofa.go.jp

(※スイス・ベルンの在スイス日本国大使館に繋がります)